

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、ミッション「社会と分かち合える価値の創造」のもとで、従業員、取引先、顧客、株主、債権者、地域社会、行政機関・政府をはじめとする多様なステークホルダーの信頼と共に得るとともに、事業を通じ、企業価値の向上はもとより、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。これら多様なステークホルダーからのリソースの提供や貢献に支えられていることを踏まえ、公平・透明な情報開示や対話を通じてマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、持続可能な社会の実現につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、当社の状況や社会状況等を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な待遇改善としても、従業員の働きがい向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等をはじめとした様々な施策を積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて会社の経営状況や社会状況等を踏まえて、労使で真摯に協議し、重要な経営資産である社員一人ひとりが、安心して働きがいを持ちながら長期的に活躍できるよう継続的に適切な還元を図ります。教育訓練等については、一人ひとりの社員がプロフェッショナルとしての知識・能力を高め、自身の能力を最大限に発揮できるようにするための各種サポート体制の充実に取り組んでまいります。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自動的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/91434-05-08-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和8年1月20日

三菱瓦斯化学株式会社

代表取締役社長 伊佐早 穎則